

令和8年台風第25号について（第6報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 09/18 12:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 09/18 16:00 青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、神奈川県、長野県、山梨県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。（9/21）

2 医療関係

- (1) 医療関係情報（9月24日 11時00分時点）
 - 9月18日13時49分 東京都 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
 - 9月20日17時16分 千葉県 EMIS 警戒モードに変更
 - 9月21日12時56分 山梨県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
 - 9月21日13時23分 静岡県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除

- (2) 医療施設の被害状況（9月24日 11時00分時点）

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県（合計）	26	5	13	3	5	1	0	0	0	0	10	0
千葉市（ちばし）	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
船橋市（ふなばしし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
習志野市（ならしのし）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
鎌ヶ谷市（かまがやし）	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0

松戸市（まつどし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市（かしわし）	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0
流山市（ながれやまし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
我孫子市（あびこし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成田市（なりたし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
佐倉市（さくらし）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
四街道市（よつかいどうし）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
印西市（いんざいし）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
茂原市（もばらし）	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
東金市（とうがねし）	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大多喜町（おおたきまち）	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
木更津市（きさらづし）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
袖ヶ浦市（そでがうらし）	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
市原市（いちはらし）	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

(3) DMA Tの活動状況（9月24日 11時00分時点）

関東ブロックと東京都の隣接県のDMA Tに対して、自動待機基準が適用され待機 ⇒ 9月22日、待機解除

千葉県：DMA T調整本部設置（9/21）

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/18）。

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/18）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

茨城県内の1施設、千葉県内の19施設について被害報告あり（9/24）。

	被災施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
茨城県 (合計)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

筑西市 (ちくせいし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
千葉県 (合計)	19	19	11	11	5	5	1	1	6	6
千葉市 (ちばし)	6	6	5	5	0	0	0	0	1	1
市原市 (いちはらし)	3	3	1	1	3	3	0	0	0	0
大網白里市 (おおあみし らさとし)	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3
長南町 (ちょうなん まち)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
長塚町 (ながつかち よう)	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
柏市 (かしわし)	3	3	3	3	0	0	0	0	1	1
茂原市 (もばらし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
木更津市 (きさらづし)	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0

(2) 障害者関係施設の被害状況

茨城県内の1施設、千葉県内の12施設及び東京都の2施設について被害報告あり (9／24)

	被災施設 数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
茨城県 (合計)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
鹿嶋市 (かしまし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
千葉県 (合計)	12	12	6	6	4	4	2	2	6	6
千葉市 (ちばし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
木更津市 (きさらづし)	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
館山市 (たてやまし)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
成田市 (なりたし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
鎌ヶ谷市 (かまがやし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1

鴨川市 (かもがわし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
袖ヶ浦市 (そでがうらし)	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
白井市 (しろいし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
東庄町 (とうのしょうまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
大網白里市 (おおあみしらさとし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
東京都(合計)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
江戸川区 (えどがわく)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
大島町 (おおしままち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

全都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(9/18)
現時点で被害報告なし。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(9/18)。

現時点で被害報告無し。

(3) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、台風の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼。(9/18)

(4) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染症予

防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(9/21)

※「【事務連絡】令和8年台風第25号に伴う災害に係る感染症対策等について」(令和8年9月21日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

(5) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出(9/22)。

※「【事務連絡】令和8年台風第25号に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和8年9月22日付け関係課連名事務連絡)

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

千葉県内の1施設について、浸水被害の報告あり(9/23)。

6 障害者支援関係

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(9/21)。

○ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（9/24）。

7 医療保険関係

○ 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書を保険医療機関等に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/22）。

※「令和8年台風第25号に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」（令和8年9月22日付け保険局医療課事務連絡）を送付（9/22）。

○ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年9月21日付け保険局保険課事務連絡）を送付（9/21）

○ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和8年9月22日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（9/22）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年台風第25号に伴う災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和8年9月22日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（9/22）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（9/22）。関係者に対する周知を、関係団

体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/22）。

※「令和8年台風第25号に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局 の範囲・期間について」（令和8年9月22日付け政策統括官付医療情報基盤担当参事官室、政策統括官付医療情報連携担当参事官室、社会・援護局保護課連名事務連絡）を送付（9/22）。

8 介護保険関係

（1）被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（9/22千葉県、東京都）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（9/22）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（9/22）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（9/22）。

9 地方支分部局関係

（1）都道府県労働局関係（管内の状況） 【9月24日 9:00時点】

以下の1施設で臨時閉庁を実施している。

○千葉労働局管内
・木更津労働基準監督署

10 年金関係

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（9/22）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（9/22）

11 労働関係

(1) 労働基準関係

○労働基準関係行政の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係行政の運営に関し、

- ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ・企業が倒産し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

等について指示（9/24）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年台風第25号に伴う災害）」（令和8年9月24日付け事務連絡）

以上